

令和8年6月12日

各位

公益社団法人日本精神科病院協会
会 長 山 崎 學

医 療 安 全 委 員 会
担当副会長 菅野 隆
担当常務理事 相澤 明憲
担当常務理事 高階 憲之
委 員 長 江 口 研
(公 印 省 略)

「2026（令和8）年度 医療安全管理者養成研修会（新規・更新）」の 開催について

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会の運営につきましては、平素より格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

精神科医療において医療の安全確保が最も重要な課題のひとつであり、会員病院におかれましてはそれぞれ対策を講じられているものと拝察いたします。

平成27年10月1日より、医療事故調査制度も始まり、平時からの医療安全委員会の活動、医療施設における「医療安全管理者」の役割は、ますます重要となっていると思われます。

当協会では、安全管理・質管理の基本的事項や実務指導に関わる教育・研修を行い、組織的な医療安全管理体制を確立する知識と技術を身につけた人材（医療安全管理者）を育成・養成することによって、安全文化を醸成し、精神科医療の質の向上を図ることを目的に本研修会を実施いたします。

本研修会の内容は、精神科領域に重点を置いておりますが、平成19年3月に厚生労働省から示された厚生労働省の「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針（令和2年3月改定）」に沿った内容で、「医療安全対策加算」取得に必要な研修要件を満たしています。

新規研修会は、講義2クール（5日間）及び演習1クール（1日間）、合計40時間以上に亘るプログラムで、これらすべての課題を修了した受講者に対し、医療安全管理者として認定期間5年間の認定証（「医療安全対策加算」取得の際の研修証明）を授与いたします。演習は集合型で開催し、グループディスカッションを行うことにより、受講者同士が円滑にコミュニケーションを図りながら能動的に参加いただけるプログラム構成となっております。

また、認定更新制度を設けており、更新年度に更新研修を受講することにより、認定期間をさらに5年間更新できます（更新年度に受講が必要。新規研修会初日に同日開催）。

別添の「実施申込要項」および「プログラム」をご参照のうえ、多数の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます

謹白